2023年度 教職課程自己点検・評価								
項目		成績評価に関する共通理解の構築		教員の養成の目標の達成状況(学修成果)を明らかにするための情報の設定及び達成状況			成績評価の状況	
観点	同一名称の授業科目を複数の教員が分担して開講している場合に成績評価の平準化を図ることができているか 等		教員の養成の目標の達成状況を明らかにするための情報が適切に設定され、達成されているか、教職実践演習に向けた「履修カルテ」を適切 に活用できているか 等		各授業科目の到達目標に照らして達成水準を明ら かにし、厳格に点数・評語に反映することができているか、達成 水準を測定する手法やその配点基準が明確になっているか 等			
学科等	評価	現状(長所・特色/問題点など)	次年度に向けた改善施策	評価 現状(長所・特色/問題点など)	次年度に向けた改善施策	評価	現状(長所・特色/問題点など)	次年度に向けた改善施策
全学共通教育センター	適	中高教職課程のうち、全学が主開設の科目の場合、同一名称の授業科目を複数の教員が分担して開講しているのは教職実践演習のみである。当該科目においては、シラバス作成時に評価方法と規準、各ウェイトを担当者内で検討・確認し、統一したものを明記している。履修学生に対しても、初回の合同授業時に統一見解を周知している。ただし、成績評価後の評価の妥当性の確認、ならびに、評定のばらつきの程度は十分に点検できていない。	成績評価後の評価の妥当性の確認、ならびに、評 定のばらつきの程度について、定期的に確認作業 を行うようにし、より一層の公平性を担保するよ うにする。	適 できていない)。なお、教職内規において2年次終了時点の成績基準を設けてお	「可」が多い場合は、要サポート対象としてみな し、可能な限り、授業内外において、必要な働きか けやサポートをできるように検討する。	適	保している。ただし、具体的な評価課題の内容やその詳	具体的な評価課題の内容やその詳細な評価手続き をお互いに共有し、学びあう機会の創出を検討す る(手始めに専任教員間ではじめることから)。
日本語日本文学科	適		次年度も打ち合わせを密に行い、内容・評価方法 についても検討を重ね、時代に合わせた初年度教 育が提供できる体制を維持する。	教職権続には内税を設けてあり、教職履修者には用示の上、一定不準以上の学力 担保を求めている。内規抵触者は原則として教職履修の継続はできないが、特段	内規抵触の上復活を望む者については、より厳格な対応が求められる。復活の条件の検討や、対象者の学習指導の在り方について検討したい。また、履修カルテ、教育実習日誌等から課題が見つかることも多いため、学科内での情報共有をより密にしていきたい。	適	シラバス登録時に学科でチェックしている。また、IR推 進委員会からの成績分布資料等は科会等で共有し、成績	学科全体としての成績評価の厳格性は保たれていると思われるので、今後も厳正な成績評価に努めるべく、各種資料を参照しながら学科全体での情報共有に努める。
歴史文化学科	適	江戸時代論が該当する科目で、同科目では、シラバス作成時に評価方法、各評価基準の配点比率を担当者内で検討・確認の上、明記している。履修学生に対しても、初回の授業時に評価方法を周知している。	次年度は、科目整理により「江戸時代論」は閉講 となり、同一名称の授業科目を複数の教員が分担 して開講している科目は無くなる。	教職内規で2年次終了時点の成績基準を設け、その基準を下回る場合は、教職課 通 程履修の継続を認めていない。「 履修カルテ」の記録・提出を求めた上で、教職 指導や演習に活用している。	教育実習前の科会等の機会に、教育実習先への訪問日程調整のみならず、「履修カルテ」を元にした教員間での情報共有や交換を通じて、教員養成をより深化させていきたい。	適	直説时にアエックし、小週切は場合、技术担当有に修正 なな話している。また。10章 なた会理と 振蝶な証価	評価を行う上での課題の具体的な内容や、詳細な 評価手続きを教員間で情報交換や共有した上で、 改善につなげる学びを得る機会の創出を検討す る。
英語コミュニケー	適	共通シラバスを使用して、コースコーディネーターがミーティングを招集して、授業の運営方法、評価方法について説明することで、共通理解のもと、授業を進めている。習熟度別クラス編成のため、評価についてはグループごとの目安を定めている。	特に問題なく授業が進められているので、現状を 継続していきたい。	「履修カルテ」を参考に、教職の基準にかかってしまう学生と面談して、意思確 適 認を実施している。続行不可能な学生には教職辞退を促している。	特に問題なく授業が進められているので、現状を継 続する。	適	ンフハスに到達日標を明記し、評価力法も記載してい スー学生けこれたた確認して 哲学に施んでいる	学生から評価についての問い合わせが入ることも あるが、担当教員が行う評価理由の説明に納得し ているため、今後も丁寧な対応を続けていく。
心理学科	適	教員间のコミューケーションを積極的に行い、放績評価に関する 共通理解を図るとともに、成績評価の平準化を行ってきた。一部 の利用に関しては、成績評価を実際に共有・関覧してきた。	教員間のコミュニケーションを引き続き積極的に 行い、成績評価に関する共通理解や平準化を図っ ていく。担当教員が変更になった場合には特に留 意する。	教員の養成の目標の達成状況(学修成果)を明らかにするため「教職履修カル	「教職履修カルテ」を引き続き活用していく。その他、教員養成の目標の達成状況(学修成果)について、学生に活用を促していく。	適	シラバスには、授業到達目標や評価基準、評価の方法、 配点基準を明記しており、それに基づいて成績評価を 行っている。	引き続き、シラバスには授業到達目標や評価基準、評価の方法、配点基準を明記し、それに基づいた成績評価を行っていく。担当教員が変更になった場合には特に留意する。
現代教養学科	適	や学科会議で共有し、自らの担当する技業の成績が宝体の分布の中でどの位置に属するのか周知に努め、その中で共通理解の構築を図っている	引き続きIRデータの注視に努める。また、成績分布の中で外れ値となる授業を担当する教員に対して、その状況が継続されるようであれば、個別にアプローチし、理由・状況の把握や、平準化への促しを行う。	│ 毎年度、教職課程履修者が作成する「履修カルテ」の記入状況を、学科教務部委	原則、現在は教員養成の達成状況については、教務 部員が担当をしているが、CAや必修ゼミの担当教員 とも積極的な情報共有を図り、より丁寧で実効性の ある指導体制を検討したい。	適	は、全学的にシラバスに項目と配点を記載することを義 務付けている。さらにシラバスの作成時に、学科長と教 務部委員がダブルチェックを行い、これらの記載が適切	教員・教務側によるチェックだけでなく、FDアンケートなども活用し、学生側からの成績評価に疑念が多い授業に関する情報収集に努める。また、必要であれば担当教員から事情を聴き、状況の適正化に努めたい。
健康デザイン学科	_	同一名称の授業科目を複数の教員が分担して開講している科目は 無い。	_		特に問題なく授業が進められているので、現状を継 続する。	適		特に問題なく授業が進められているので、現状を 継続する。
管理栄養学科	-	同一名称の授業科目を複数の教員が分担して開講している科目は 無い。	_	教職課程履修に関する内規により2年次終了時点の専門教育科目の成績基準を満たしていない場合は、学科会議で確認し、教職課程履修の継続を認めていない。 担当教員およびクラスアドバイザーが、「履修カルテ」を参照して学生の履修状況を把握している。	「履修カルテ」の教員間および学生と教員の双方向性の活用が十分であると言えない。「履修カルテ」をさらに有効に活用していきたい。	適	を行っている。 GPA のヒストグラムを前年度と比較し(IR 推進課)、昨年の課題が解決しているか、適切な評価がなされてい	授業科目の到達目標に照らして、できる限り定性 的にまたは定量的に達成水準を明らかにし、達成 水準を測定する手法やその配点基準があらかじめ 明確にする。
初等教育学科	適	かめる。谷授業、同一内谷のシラハスを用いて授業を行っており、成績評価もシラバス記載通りに行っている。特定の分野に特化した内容の授業回については、担当した教員が同一名称科目履 依者会員の証価を行う等成績証価の標準化を図っている。実はを	各期授業開始前・成績評価前に科目担当者で評価の観点や採点基準を確認する場を設け、教員間で評価の開きがでないよう配慮をする。授業内でシラバスの説明をし、採点基準の説明を行う。また、成績入力前には、同一授業科目担当者間で、成績評価の照らし合わせを行い、成績評価の平準化を図ることができるようにする。	カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーについては定期的に確認・検討を 行っている。学生には入学時に説明をする他、定期的に開催する教務ガイダンス で説明をしている。また、保護者懇談会等で保証人にも説明の機会を設けてい る。入学年度に教職履修カルテを配布し、活用方法等を説明している。	昨年までの「善き教師への道(旧履修カルテ)」を 今年度入学生から「履修カルテ」とし,活用一年目と なる。教職実践演習(保育・教職実践演習)授業担 当者と連携をとりながら、学生が自己評価を重ねる 中で学習状況や自己の課題を認識できるよう、指導 を重ねていきたい。	適	各授業のシラバスに授業到達目標及びテーマ、評価基準 と評価の方法を記載している。公開前に所属長、教務部 委員による確認を行っている。また、各学期の成績分析 結果により外れ値になった科目については教務部委員か ら授業担当教員に確認を行っている。	GPAに算入されない認定科目も、達成基準を満たしており、評価の公平性は担保されている。事前に学生に到達基準を周知することを今後も継続していきたい。